資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和２年７月１日

国立大学法人群馬大学

契約担当役　事務局長　児島　昌樹

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　10

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和４年度10月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　要求システムは、ＡＡ病院情報システムサーバハードウェア、処理端末､周辺機器、ＡＢネットワーク並びにリモート端末、ＡＣ医療情報系ソフトウェア、データベース処理接続系ソフトウェアおよびＩｏＴ機器の３区分とし、各々調達を行う。要求システムは、本学附属病院の診療業務において従事者に業務負担の軽減、確認業務量ならびに業務時間の低減、24時間連続し、システム自身の自立性、自己修復性強化により病院業務を安全確実に運営・管理する機能を有する、３Ａ電子カルテ系・３Ｂ部門システム系・３Ｃ医事系・３Ｄ物流管理系システム、３Ｅ地域連携システムの５要素からなるシステムである｡この４要素（３Ａ～３Ｄ）は情報プロセスを共有し、１同一情報、オーダ、プロセスの複数回再入力による作業確認ロスならびにヒューマンエラー増大ロス、２データベース連携不足による確認作業増大ロス、３論理的に判断可能な医療安全項目の未自動化による作業ロス及び医療リスクの増大ロスについて、これらの最小化を目指すことを基礎目的とする。基礎目的から演繹されたシステムポリシーを定め、これに準じ、前回のシステム更新におけるシステム・ネットワークの設計方針を踏襲し､また既存インフラの資産（ネットワークならびに買取機器など）を最大限に活かすことにより、医療安全ならびに業務負担の軽減を重点的に行えるようなシステム設計であることをドキュメントによって明示すること。

B　要求システムは、上記４要素ならびに院内及び地域連携インターフェースと合わせて保守管理する機能を有し、院内外のユーザー管理、アクセス権限付与及びアクセス履歴管理、マスターテーブル管理、システムログ及びアプリケーションログ管理等を一元的に行う機能を有すること。

C　要求システムは、外部評価、診療報酬監査を満たす記録ならびに表示出力を有し、日常診療で入力されるデータによって評価記録が整備できること。

D　要求システムはデータの蓄積・抽出・再利用、他システムとのサーバ―サーバ連動ならびにクライアントによるサーバのオンデマンド提供を前提とした構成をとり、保存された全ての診療情報を患者個別のものとして時系列に従い開示可能な機能を有すること。

E　診療系・看護系におけるオーダと実施にかかわる機能の対象として､患者基本情報、予約（外来、入院、他科・他部署受診等)、検査（検体・生理・放射線・輸血・病理等)、処方（院内・院外等)、注射（外来・入院等、院内調剤等)、処置（外来、病棟処置、放射線治療、内視鏡・透析・理学療法等)、輸血、手術、歯科処置、看護ケア、患者移動（入退院を含む転棟・転科・主治医の変更・転床・外泊等)、食事、ＩＣＤ10コードに基づく病名及びＤＰＣコードに基づく診断群分類、がん登録、治験等を含むこと。これらのオーダは実施時刻・実施者・実施場所等の属性を保持した実施入力に基づく運用を前提とし、時系列に沿った一覧機能を有するとともに、変更履歴を保持し表示する機能を備えること。また、病態毎に定型化した日毎の複数オーダをクリニカルパスとして登録し運用する機能を有すること。

F　診療の記録を管理する電子化診療録システムは、患者基本情報、オーダ情報、検査情報、画像情報等をそれぞれのサブシステムから取り込み、医師・看護師等の診察記事・バイタルサインの入力データ、及び紙記録を変換したファイルデータとともに保存し、時系列に従い表示し、患者毎の診療記録として印刷出力する機能を備えること。

G　医事系システムは、即日会計に必要なオーダ実施情報及び診療行為情報を診療系・看護系システムから取り込み、診療報酬制度に従い請求書を生成し、月次の電子レセプトを生成する機能を有すること。また、当病院の経営に必要となるオーダ情報の全ての項目を取込み、蓄積し、厚生労働省に提出するためのファイル、あるいは経営上の分析に供することが可能なファイルを生成する機能を有すること。

H　物流管理系システムは、当病院で医療を目的として消費する全ての物品の購入、消費、発注、在庫、棚卸を総合的に管理する機能を有すること｡消費の管理においては、オーダと実施情報を診療系・看護系システムから取込み、患者及び使用者・部署情報とともに物流管理システムの消費情報として用い、部署毎の在庫を管理する機能を備えること。また物流管理系と医事系のデータを総合的に照合分析する機能を有すること。

I　要求システムは、リモート接続ならびにリモート診察実績の急激な増加により、ランサムウェア等の医療データロック・破壊等による深刻な脅威から診療を保護し、業務の継続性を担保することが急務であり、クライアント端末からの個人情報流出、不正アクセスを防ぎ、ネットワークアクティビティを常時可視化、監視、脅威に対する自動安全処理移行、自動復旧を行う機能を有すること。

J　要求システムは、現有システムに接続し運用している各部門のサブシステム及び医療機器等と院内ネットワークを介しＴＣＰ／ＩＰにて接続し、ＲＥＳＴ ＡＰＩを用いて利用できること。また部門システム間の通信はデータ連携にまつわる改造費を厳しく抑制するため、オープンソースでのソフトウェア支援が進んでいるＨＬ７ ＦＨＩＲまたはＤＩＣＯＭ電文フォーマットを原則とし、例外についてはＪＳＯＮフォーマットを原則とする構造型言語の入出力機能を具備することにより対応すること。

K　要求システムは、全診療データの冗長化及びバックアップについて、障害防止、診療継続可能性を有すること｡契約終了時に、標準的な形式で、全データの出力が可能であること。

L　要求システム上で運用上必要となる技術情報等を提供し、保守管理及び操作教育の情報を提供すること。また年２回のブラッシュアップ講習会を開催し、後日ｅ―ラーニングが可能な資料として提供すること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和２年８月18日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒371―8510 前橋市荒牧町４丁目２番地　群馬大学財務部経理課専門職員　関谷　伸次　電話027―220―7609

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和２年７月１日から令和２年８月18日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和２年７月８日11時00分

⑵　開催場所　群馬大学医学部大会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Integrated Hospital Information System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Rent